

**【板橋区議会議員の政務活動費の収支報告書に加え、「会計帳簿」および「領収書その他の証拠書類」を板橋区のホームページで公開することを求める陳情】に関する会議録**

〔2014年10月3日議会運営委員会（板橋区議会会議録サイトより）より抜粋〕  
（※委員名（議員名）は会議録通り敬称略）

○委員長

次に、陳情第130号 板橋区議会議員の政務活動費の収支報告書に加え、「会計帳簿」および「領収書その他の証拠書類」を板橋区のホームページで公開することを求める陳情を議題といたします。

陳情の朗読を省略し、本件について説明願います。

○事務局次長

それでは、陳情第130号 板橋区議会議員の政務活動費の収支報告書に加え、「会計帳簿」および「領収書その他の証拠書類」を板橋区のホームページで公開することを求める陳情につきまして説明をさせていただきます。

本陳情につきましては、表題のとおり、政務活動費の収支報告書に加えまして、会計帳簿及び領収書その他の証拠書類を、板橋区のホームページで公開することを求めるものでございます。

陳情者につきましては陳情書に記載のとおりでございます。

陳情の理由でございますが、書面の中に記載がございますが、世田谷区を例に挙げておりますが、他の自治体ホームページでは、政務活動費の収支報告書、会計帳簿、領収書その他の証拠書類を公開している状況があります。

板橋区では、情報公開請求により開示を受けられますが、交通費等、請求には手間と費用が区民にとって大きな負担と考えられております。

政務活動費は、税金で賄われていることから、出資者たる区民に大きな負担を強いることなく簡単に内容を知り得る制度を構築する必要があることを訴えております。

その方策といたしましては、板橋区のホームページにおきまして、会計帳簿

及び領収書その他の証拠書類を公開することを求めています。

現状等につきましてご説明をさせていただきます。

23 区の公開状況についてですけれども、板橋区議会と同じように収支報告書のみを公開しているのが 9 区となっております。

この収支報告書と、さらに会計帳簿を公開しているのが 1 区、目黒区議会でございます。

さらに、領収書その他の証拠書類まで、全て公開しているのが 1 区、先ほども出ておりましたが世田谷区議会となっております。

つまり差し引きますと、何もホームページ上で公開を実施していないのは 12 区というような形になっています。

板橋区議会におきましては、ご案内のとおり、平成 25 年度から収支報告書の公開を始めたところでございます。

以上です。ご協議のほどをよろしくお願いいたします。

#### ○委員長

本件について質疑及び委員間の討論のある方は挙手願います。

#### ○竹内 愛

政務活動費、政務調査費のときからでもあれなんですけど、政務活動費についての区民からの問い合わせって、どのくらいあるんですかね、年間、この 3 年ぐらいでとか、わかれば教えてください。

#### ○事務局次長

いわゆる問い合わせとか、あるいは意見という意味では、やはり兵庫県の問題を端に発しまして、さまざまな電話等の意見であったり報道機関、マスコミ等からの取材であったり、そういったものの数はかなりふえている状況ではございます。

それまでは、余りと言ったらあれでしょうけれども、特段その意見等、問い合わせ等がくるというような状況ではございませんでした。

○竹内 愛

世田谷では、収支報告書以外のものも公開していて、目黒区でも会計帳簿は公開しているということなんですけど、ちょっと世田谷区の、ほかの公開しているところの状況を確認できてないんですけど、どういうふうにして公開しているんですかね。全部データにして公開している、何かその写真撮ってとかということなんですかね。

あとは、板橋区で、それをやろうと思ったら、どういうことを想定できるのか、どういう形での公開が想定できるのか教えていただきたいんですけど。

○事務局次長

私のほうでも、世田谷区のホームページのほうを、ちょっと確認をしてみたんですけど、領収書等は、恐らくあれは全てコピーをとった上で、必要な箇所をマスキング、黒塗りをして、それをPDFにしてデータ化して載せているような形になります。

仮にこの板橋区議会でも公開の方法という意味であれば、見ている限りでは同じような手法かなというふうには思います。

その他の、会計帳簿などについては、データ等で打ち込んでいただいていますので、その点は簡単に掲載は比較的できると思いますけれども、領収書、証拠書類につきましては、相当量がありますので、いわゆる事務量としても大変な、手作業も含めて多いのかなという印象は受けています。

○竹内 愛

情報公開請求した場合には、誰々の政務活動費っていう情報公開の仕方になりますよね。そうすると、例えば区民の方、あの人とあの人とあの人の方の政務活動費を知りたいわってなったら、その分全部、請求するっていうことになるわ

けですよね。そうなると、大体費用的にはどのぐらいかかるのかっていうのはわかりますか。

○事務局次長

いわゆる情報公開請求の仕方につきましては、今お話のありましたとおり、例えば特定の議員の方を指定してやってくる場合とか、あとは会派であったりとか、あるいは全員分というようなことも、その求める方の状況によって可能となっております。

いわゆる閲覧であれば、区民の方への負担はありませんけれども、いわゆる資料、手にとってということでありますと、いわゆる紙代、コピー代というのがかかってまいります。

そういった意味では、年間分といいますと相当な枚数になりますので、コピー代という意味では、金額としては結構な枚数になります。

仮に、ちょっと大きな言い方になってしまいます。少し平均的な議員の方の枚数を確認しますと、大体二百五、六十枚の紙ベースになりますので、その分のコピー代がかかるというような状況になります。

○竹内 愛

ちょっと世田谷区のほうの公開に関する経費、それから板橋でそれをやろうと思ったら、全議員分ですから、どのぐらいの経費がかかるのかというのを資料でお願いすることはできますか。

○事務局次長

世田谷区の状況は、ちょっと把握していませんけれども、仮に、先ほども答弁の中で触れさせていただきましたが、全ての領収書を抜き出してコピーをとったりマスキングをしたりとかっていう作業が、実は相当な事務量になります。

これを、仮にですけれども試算をしてみました。いわゆるマスキング作業ですけれども、実際にその24年度分の全議員のマスキング、要求があったときの

マスキング作業については、平常のいろいろな業務がある中ですが、3週間程度の時間を要しました。

事実上の作業につきましては、1日3時間ぐらいといたしまして45時間程度、これに要しています。

また、総枚数につきましては9,500枚ほどの紙になりますので、スキヤンの作業が80時間程度、ホームページへの掲載作業が4時間くらいというふうなところを見まして、合計の所要時間につきましては、試算では129時間というふうなものになっています。これを、さあ人件費ということに事実上なるんでございますけれども、人件費を、129時間分を、平均的な単価で掛けますと38万円程度というような経費になります。これはあくまでも、さらにそのスキヤン等にするには、9,000枚程度の紙代もかかってまいりますけれども、実際には事務局職員の作業によるもので形成、公開することはできるというような状況です。

○竹内 愛

会計上、会計帳簿だったら、データになっているので、それだったら、スキヤンとかの必要がないので、公開しようと思ったら公開することはできるということでしょうか。

○事務局次長

そうです。いわゆるデータ化されていますので、公開という部分では容易にできます。

(「ありがとうございます」と言う人あり)

○松崎いたる

この陳情も、私はここじゃ聞き取りも出せないかなと思っているのは、政務活動費についてあり方懇談会ってあるじゃないですか。本来そっちでやるべきかなと思うんだけど、私がメンバーで、こういうのを聞くのも何だけど、あり

方懇談会では……

(「検討会」と言う人あり)

○松崎いたる

検討会か。あり方検討会では、1つは支給の用途です。何に使っていいかというのが、その基準を決めてると思いますけど、この公開の方法については検討内容に入ってたけという事なんです。

(「入ってない」と言う人あり)

○事務局次長

あり方検討会につきましては、当然この政務活動費に関しまして、透明性の確保、透明度を高めていこうというようなものも大きな主題となっておりますので、そういった意味から25年度分の収支報告書の公開ということが実現したのだと思います。

今後の活動につきましては、いわゆる監査等の報告も間もなく出てまいりますし、事務局のほうからも、今年度の政務活動費のあり方検討会の立ち上げについて、間もなく投げかけのほうはさせていただく予定でございます。

○松岡しげゆき

実は、世田谷で、わかればですけども、世田谷で、なぜこういう経緯になったのかですよね。これについてちょっと、今わからなければ、ちょっと調べていただきたい。

これは多くの区がやっているというんだったら、もう、それはまたいろいろわかるんだけど、なぜここだけが今やってるのか。そこら辺ね。

会計帳簿というのは、出そうと思えばそれは、物理的にはそんな難しい話じゃないんで、目黒区がやっているというのもわかりますけども。

それから、その他の多くの、何もしてない12区があるというの、これについ

てはなぜなのか、そこら辺、わかればいいです。わかれば教えて、資料で調べていただきたいんですがいかがですか。

○事務局次長

やっている理由、やっていない理由につきまして、その実情までは知り得ていませんので、少し調査のほうさせていただきます。

○委員長

この程度で、質疑及び討論を終了し意見を求めます。  
意見のある方は挙手願います。

○松崎いたる

言うほどでもないんだが、私も今、情報、名指しで情報公開請求されてる身なんで、何か私のお金の使い方、知りたい人がいるみたいで……

(発言する人あり)

○松崎いたる

なんですけどね。

そういう立場からすると、そんなことをやる前にホームページごらんくださいね、説明が片づけばいいのになと思います。何も後ろめたいお金の使い方してませんからね。

でいうことで言うと、この陳情の趣旨っていうのは、大いに賛同するところはあるんですが、質疑の中で、手間暇がかかるっていうことで、今世の中にも兵庫の事件以来、チェックだチェックだと言って、議会事務局何やってんだと、何で切手なんか買わせたんだって、議会事務局のチェック体制、何か非難するような世論の動向もあるんですけど、それやっちゃったら議会事務局が議会事務局としての仕事が果たせないということもありますから、何でもかんでもすればいいもんでもないなとも思っています。

そういうことで、いろいろな問題があるなと思うんですけど、最後に言いたいのは、やはりあり方検討会というところが、私たちはそういう自立的な組織を立ち上げて、そこで自主的にチェックも入れて基準も決めているわけですから、まずはそこでこの問題ね、議論をしていただくというのが筋だと思いますので、その結果が出るまでは、この陳情については継続審査というふうに主張したいと思います。

○委員長

ほかによろしいですか。

(「なし」と言う人あり)

○委員長

以上で意見を終了いたします。

お諮りいたします。

陳情第 130 号 板橋区議会議員の政務活動費の収支報告書に加え、「会計帳簿」および「領収書その他の証拠書類」を板橋区のホームページで公開することを求める陳情を継続審査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う人あり)

○委員長

異議がないものと認めます。

よって、陳情第 130 号は継続審査とすることに決定いたしました。